

参 考 资 料

参 考 資 料 目 次

1 職員給与関係

平成31年職員給与等実態調査の概要	1
第1表 職員の適用給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び平均扶養親族数	2
第2表 職員の適用給料表別、年齢階層別人員分布	3
第3表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比	4
第4表 職員の平均給与月額	4
第5表 職員の適用給料表別給与支給状況	5
第6表 職員の扶養親族数別人員	6
第7表 職員の住居手当の支給状況	6
第8表 職員の単身赴任手当の支給状況	6
第9表 職員の通勤手当の支給状況	7
第10表 職員の平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数の推移	7
第11表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員分布	8
第12表 再任用職員の適用給料表別、級別人員分布	40

2 民間給与関係

2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要	41
第13表 産業別、規模別調査事業所数	42
第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	42
第15表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	43
第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	58

3 標準生計費及び労働経済指標

第17表 那覇市における費目別、世帯人員別標準生計費（平成31年4月分）	59
第18表 労働経済指標	60

1 職員給与関係

平成31年職員給与等実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、職員の給与等の実態を把握し、給与制度を検討するために必要な基礎資料を得ることを目的として実施した。

2 調査対象

次の条例の適用を受ける常勤職員で、平成31年4月1日に在職する者とした。ただし、休職者、派遣職員、停職者、育児休業中の職員等を除く。

- (1) 沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）
- (2) 沖縄県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成14年沖縄県条例第51号）
- (3) 沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年沖縄県条例第52号）

なお、沖縄県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける常勤職員はいなかった。

3 調査時期

平成31年4月1日現在

4 調査事項

- (1) 在勤公署等に関する事項
- (2) 職員の経歴等に関する事項
- (3) 諸手当等に関する事項
- (4) 給与等の支給状況に関する事項
- (5) 採用者数等に関する事項
- (6) 再任用職員の各給料表の級別人員分布に関する事項

第1表 職員の適用給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び平均扶養親族数

(職員給与等実態調査)

区分			職員数				平均年齢		平均経験年数		平均扶養親族数	
			平成31年4月	構成比	平成30年4月	増減率	平成31年4月	平成30年4月	平成31年4月	平成30年4月	平成31年4月	平成30年4月
職務の種類	職員の例	給料表	人	%	人	%	歳	歳	年	年	人	人
全職員			20,205	100.0	20,060	0.7	42.0	41.8	19.3	19.1	1.1	1.1
行政職	行政職員	行政職	4,614	22.8	4,575	0.9	40.4	40.3	17.6	17.5	1.0	1.1
計			12,045	59.6	12,014	0.3	41.5	41.3	18.9	18.7	1.3	1.3
行政職	行政職員	行政職	4,243	21.0	4,213	0.7	40.5	40.5	17.7	17.6	1.1	1.1
公安職	警察官	公安職	2,755	13.6	2,740	0.5	38.6	38.5	17.3	17.2	1.7	1.7
海事職	船員	海事職	52	0.3	49	6.1	44.7	44.6	23.7	23.9	1.5	1.4
教育職	大学の教授、講師等	教育職(1)	115	0.6	120	△ 4.2	49.7	49.5	25.5	25.3	0.7	0.7
	高校・特別支援学校の教諭	教育職(2)	4,406	21.8	4,406	0.0	44.1	43.5	21.0	20.4	1.2	1.2
	小中学校の教諭	教育職(3)	36	0.2	34	5.9	44.9	43.8	22.0	21.0	1.6	1.7
研究職	農林水産工業関係研究員	研究職	203	1.0	212	△ 4.2	41.2	41.3	17.4	17.5	1.2	1.2
医療職	医師及び歯科医師	医療職(1)	21	0.1	20	5.0	49.6	48.7	23.4	22.8	1.4	1.5
	獣医師	医療職(2)	116	0.6	118	△ 1.7	42.1	41.3	17.4	16.6	0.9	0.9
	保健師	医療職(3)	84	0.4	88	△ 4.5	38.1	39.6	15.5	17.0	0.6	0.5
特定任期付の職	特定任期付職員	条例第7条の第1項の給料表	1	0.0	1	0.0	*	*	*	*	*	*
一定期間の業務に従事する職	特定業務等従事任期付職員	特定業務等従事任期付職員行政職給料表	1	0.0	2	△ 50.0	*	*	*	*	*	*
任期付の職	行政職員	行政職	11	0.1	10	10.0	49.5	54.2	22.8	26.6	1.5	0.9
	大学の教授、講師等	教育職(1)	1	0.0	1	0.0	*	*	*	*	*	*
市町村立学校関係の職	計		8,160	40.4	8,046	1.4	42.6	42.6	19.8	19.8	0.9	1.0
行政職	行政職員	行政職	371	1.8	362	2.5	38.8	38.4	15.9	15.5	0.7	0.6
教育職	小中学校の教諭	教育職(3)	7,723	38.2	7,612	1.5	42.8	42.9	20.1	20.1	1.0	1.0
医療職	小中学校の栄養職員	医療職(2)	66	0.3	72	△ 8.3	34.2	34.1	12.1	11.9	0.5	0.4

(注) 1 「*」は、調査実人員が2人以下の場合である。
 2 内訳は、上記(注)1の「*」の関係で必ずしも計とは一致しない。
 3 特定任期付の職とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により採用された職員の職である。
 4 条例とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例である。
 5 一定期間の業務に従事する職とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例第3条第1項の規定により採用された職員の職である。
 6 任期付の職とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第2項の規定により採用された職員の職である。

第3表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比

(平成31年職員給与等実態調査)

給料表	区分	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全	職員	100.0	% 80.3	% 10.6	% 9.0	% -	% 54.9	% 45.1
	行政職	100.0	76.9	12.7	10.3	0.0	62.6	37.4
県 関 係 職 員	計	100.0	79.5	5.4	15.0	0.1	66.0	34.0
	行政職	100.0	78.7	10.5	10.8	0.0	65.4	34.6
	公安職	100.0	52.8	0.7	46.2	0.3	92.3	7.7
	海事職	100.0	9.6	42.3	48.1	-	100.0	-
	教育職(1)	100.0	91.3	6.1	2.6	-	52.2	47.8
	教育職(2)	100.0	96.0	3.3	0.7	-	51.1	48.9
	教育職(3)	100.0	100.0	-	-	-	63.9	36.1
	研究職	100.0	96.6	1.0	2.0	0.5	74.9	25.1
	医療職(1)	100.0	100.0	-	-	-	71.4	28.6
	医療職(2)	100.0	89.7	8.6	1.7	-	42.2	57.8
	医療職(3)	100.0	98.8	1.2	-	-	13.1	86.9
	条例第7条第1項の給料表	100.0	*	*	*	*	*	*
	特定業務等従事任期付職員行政職	100.0	*	*	*	*	*	*
行政職(任期付の職)	100.0	36.4	18.2	45.5	-	90.9	9.1	
教育職(1)(任期付の職)	100.0	*	*	*	*	*	*	
関市町	計	100.0	81.5	18.2	0.3	-	38.4	61.6
係村	行政職	100.0	56.3	38.5	5.1	-	29.6	70.4
職立	教育職(3)	100.0	82.8	17.2	-	-	39.2	60.8
員校	医療職(2)	100.0	72.7	27.3	-	-	4.5	95.5

- (注) 1 「*」は、調査実人員が2人以下の場合である。
 2 構成比は上記(注)1の「*」、四捨五入の関係で必ずしも計とは一致しない。
 3 条例とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例である。
 4 任期付の職とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第2項の規定により採用された職員の職である。

第4表 職員の平均給与月額

(職員給与等実態調査)

給与種目	区分	職員全体(各給料表適用職員)			行政職		
		平成31年4月	平成30年4月	増減率	平成31年4月	平成30年4月	増減率
全	計	円 382,685	円 381,831	% 0.2	円 343,563	円 342,851	% 0.2
職 員	給料	348,780	347,924	0.2	311,626	311,097	0.2
	扶養手当	11,833	11,899	△ 0.6	10,661	10,749	△ 0.8
	その他	22,072	22,008	0.3	21,276	21,005	1.3
県 関 係 職 員	計	375,799	373,828	0.5	345,847	345,216	0.2
	給料	342,865	341,454	0.4	313,513	313,120	0.1
	扶養手当	12,944	12,932	0.1	10,993	11,133	△ 1.3
	その他	19,990	19,442	2.8	21,341	20,963	1.8
関市町 係村 職立 員校	計	392,847	393,778	△ 0.2	317,438	315,328	0.7
	給料	357,509	357,585	△ 0.0	290,044	287,559	0.9
	扶養手当	10,194	10,355	△ 1.6	6,863	6,279	9.3
	その他	25,144	25,838	△ 2.7	20,531	21,490	△ 4.5

- (注) 1 給料は、給料の調整額及び教職調整額並びに切替に伴う差額を含めた額である。
 2 その他は、管理職手当、住居手当等である。
 3 内訳は、四捨五入の関係で必ずしも計とは一致しない。

第5表 職員の適用給料表別給与支給状況

(平成31年職員給与等実態調査)

給料表	全職員											関係係職員											市町村立学校関係職員				
	行政職	公安職	海事職	教育職(1)	教育職(2)	教育職(3)	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	条例第7条第1項の給料表	特別高等学等事務主任補佐	行政職(任期付の職)	教育職(任期付の職)	行政職	医療職(3)	特別高等学等事務主任補佐	行政職(任期付の職)	教育職(任期付の職)	行政職	医療職(3)	特別高等学等事務主任補佐	行政職	教育職(3)	医療職(2)		
① 1人当たり給料月額	円 339,553	円 311,022	円 335,935	円 312,856	円 321,057	円 334,237	円 426,324	円 364,662	円 378,061	円 349,878	円 490,219	円 320,028	円 298,669	円 *	円 *	円 *	円 *	円 278,136	円 *	円 344,893	円 290,044	円 348,221	円 263,739	円 *	円 *	円 *	
② 1人当たり給料の調整額	1,548	604	1,870	657	426	—	—	3,131	—	3,007	11,471	23,959	12,389	*	*	*	*	9,136	*	1,072	—	1,132	—	—	—	—	
③ 1人当たり教職調整額	7,679	—	5,060	—	—	—	—	13,722	13,693	—	—	—	—	*	*	*	*	—	*	11,545	—	12,198	—	—	—	—	
④ 1人当たり扶養手当月額	11,833	10,661	12,944	10,993	16,736	14,337	6,770	12,838	17,597	11,502	14,333	9,310	6,810	*	*	*	*	13,545	*	10,194	6,863	10,404	4,333	—	—	—	
⑤ 1人当たりその他手当月額	22,072	21,276	19,990	21,341	16,209	20,311	14,918	18,579	14,353	22,014	465,031	37,707	20,489	*	*	*	*	6,209	*	25,144	20,531	25,421	18,689	—	—	—	
⑥ 合計	382,685	343,563	375,799	345,847	354,428	368,885	448,012	412,932	423,704	386,401	981,054	391,004	338,357	*	*	*	*	307,026	*	392,848	317,438	397,376	286,761	—	—	—	

(注) 1 1人当たり給料月額(①)、1人当たり給料の調整額(②)及び1人当たり教職調整額(③)は、切替に伴う差額を含めた額である。
 2 1人当たりその他手当月額(⑤)は、管理職手当、住居手当等である。
 3 「*」は、調査実人員が2人以下の場合である。
 4 各区分欄の合計⑥は、四捨五入の関係で必ずしも①から⑤までの計とは一致しない。
 5 条例とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第2項の規定により採用された職員の職である。
 6 任期付の職とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第2項の規定により採用された職員の職である。

第6表 職員の扶養親族数別人員

(平成31年職員給与等実態調査)

区分 扶養親族数	該当職員数	うち扶養親族である配偶者を有する者	うち扶養親族である子を有する者	うち配偶者、子以外の扶養親族を有する者
		人	人	人
合計	9,965	3,602	8,943	613
1人	2,805	672	1,861	272
2人	3,186	826	3,113	122
3人	2,517	1,083	2,512	104
4人	1,135	765	1,135	69
5人	257	198	257	37
6人	54	47	54	7
7人	7	7	7	1
8人	3	3	3	1
9人	0	0	0	0
10人	1	1	1	0

(注) この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。

第7表 職員の住居手当の支給状況

(平成31年職員給与等実態調査)

区分	計	県関係職員	市町村立学校関係職員
受給者	7,000人	4,427人	2,573人
手当月額11,000円未満の受給者	9	8	1
手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	2,275	1,391	884
手当月額27,000円の受給者	4,716	3,028	1,688
手当受給者1人当たり平均手当月額	25,800	25,806	25,790

職員の家族・借間 を借住する者	受給者	55人	38人	17人
	手当受給者1人当たり平均手当月額	13,193	13,289	12,976

第8表 職員の単身赴任手当の支給状況

(平成31年職員給与等実態調査)

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離									受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
	100km未満	100km以上300km未満	300km以上500km未満	500km以上700km未満	700km以上900km未満	900km以上1,100km未満	1,100km以上1,300km未満	1,300km以上1,500km未満	1,500km以上		
受給者数	111人	10人	31人	173人	16人	-	1人	4人	21人	367人	48,387円

第9表 職員の通勤手当の支給状況

(平成31年職員給与等実態調査)

区分	全 職 員		県 関 係 職 員		市町村立学校関係職員	
	人 数	構 成 比	人 数	構 成 比	人 数	構 成 比
受給者	人 15,384	% 76.1	人 9,690	% 80.4	人 5,694	% 69.8
交通機関等利用者	1,938	9.6	1,875	15.6	63	0.8
交通用具使用者	13,380	66.2	7,769	64.5	5,611	68.8
交通機関等と 交通用具の併用者	66	0.3	46	0.4	20	0.2
非受給者	4,821	23.9	2,355	19.6	2,466	30.2
計	20,205	100.0	12,045	100.0	8,160	100.0
手当受給者1人当たり 平均手当月額	円 8,426		円 9,629		円 6,380	
職員1人当たり 平均手当月額	6,416		7,746		4,452	

(注) 1 受給者の内訳は、四捨五入の関係で必ずしも「受給者」と一致しない。
2 受給者と非受給者の和の構成比は、四捨五入の関係で必ずしも計と一致しない。

第10表 職員の平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数の推移

(職員給与等実態調査)

年	給 与 種 目				指 数	対前年 増加率	平均年齢	平均経験 年 数
	給 料	扶養手当	そ の 他	計				
	円	円	円	円		%	歳	年
平成23年	352,599	10,585	22,614	385,798	100.0	-	41.8	19.2
平成24年	350,183	10,467	23,198	383,847	99.5	△ 0.5	41.6	19.0
平成25年	329,801	10,415	21,703	361,919	93.8	△ 5.7	41.5	18.9
平成26年	349,002	10,376	22,122	381,500	98.9	5.4	41.6	18.9
平成27年	349,972	10,240	22,138	382,350	99.1	0.2	41.6	18.9
平成28年	347,021	10,138	22,167	379,326	98.3	△ 0.8	41.5	18.8
平成29年	347,079	10,820	22,294	380,193	98.5	0.2	41.6	19.0
平成30年	347,924	11,899	22,008	381,831	99.0	0.4	41.8	19.1
平成31年	348,780	11,833	22,072	382,685	99.2	0.2	42.0	19.3

(注) 1 給料は、給料の調整額及び教職調整額並びに切替に伴う差額を含めた額である。
2 その他は、管理職手当、住居手当等である。
3 各年の平均給与月額には、その年の給与勧告に基づく改定分は含まれていない。
4 指数とは、平成23年の「平均給与月額」・「計」を100としたものである。
5 対前年増加率とは、「平均給与月額」・「計」に係る対前年増加率である。
6 平成23年及び平成25年の「平均給与月額」は、厳しい財政状況に対処するための臨時的、特例的措置で実施された条例による減額後の額である。
7 「平均給与月額」の内訳は、四捨五入の関係で必ずしも計とは一致しない。

第11表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員分布

その1 行政職給料表(県関係職員)(他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用)(平成31年職員給与等実態調査)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
3									1
4						2			1
5	6	17							1
6		21							2
7		18							1
8		7							2
9	6	28							1
10	1	16							
11		13							1
12		17							
13	21	19							3
14	2	30							3
15	1	21	1						2
16	1	15	1			1			
17	12	9							1
18	3	7							1
19		16						8	
20	2	10						5	
21	12	19	1					4	1
22	5	15						4	
23	8	22	2					3	
24	1	26	1					2	
25	69	31	5					3	
26	2	16	4					2	
27	10	27	10	3				2	
28	2	25	5	3				2	
29	45	28	14	9				3	
30	14	23	6	9			1	5	
31	10	20	8	12			11	2	
32	3	29	12	8			10		
33	53	32	10	30	1		3	1	
34	27	20	5	26	1		8	1	
35	20	31	11	27			7		
36	8	19	13	20			2		
37	18	28	16	26	5	1	1	2	
38	16	21	7	17	1		2		
39	8	30	8	16	3				
40	6	15	11	24	5				
41	24	23	11	20	5				1
42	12	27	12	29	6	1			
43	10	22	16	30	7				
44	4	24	9	33	10	2			
45	17	19	14	25	10	1		1	
46	4	8	16	36	9	1			
47	6	12	13	41	7	1	2		
48	5	13	4	32	11	1	1		
49	9	15	16	36	11	2			
50	7	8	10	30	12	3			
51	3	9	10	36	20	19			
52	1	12	17	25	20	22			
53	9	4	9	27	19	27			
54	3	8	13	35	16	27			
55	1	10	7	29	14	14			
56	1	14	2	19	16	17			
57	5	2	6	31	26	11	1		
58	2	3	5	21	23	8			
59		6	3	34	18	20			
60	2	5	5	28	13	10			
61	3	4	7	19	21	7	1		
62	2	2	2	18	18	5			
63	2	3	3	20	8	7			
64			4	12	16	5			

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65	2	2	6	20	16	5			
66		2	3	14	15	2			
67		1	1	21	20	3			
68			2	5	10	4			
69	1	1		10	8	3			
70		1	1	8	25	2			
71		3		9	14	5			
72	1	2		5	19				
73				7	16	2			
74		1		10	16				
75			1	5	16				
76	1			10	15	1			
77			1	4	17	1			
78		1		7	12				
79				5	11	1			
80				1	6	2			
81				8	9				
82		1		5	8				
83			1	7	11				
84			1	5	5				
85				2	16	9			
86				6	12				
87			1	1	10				
88				4	10				
89				5	13				
90			1	5	9				
91				5	7				
92				2	3				
93				95	49				
94									
95			1						
96		1							
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104		1							
105									
106									
107									
108			1						
109									
110			1						
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		2							
計	529	1,013	387	1,187	750	255	50	50	22
							総計		4,243

(注) 1 各級内の実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当職員がない号給は空欄とした。
2 上記1は、以下第11表の各表について同じである。

その2 公安職給料表 (警察官に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3	10								
4									
5				1					
6									
7	21								
8									
9									
10									
11	23						1		
12	1								
13	9								
14									
15	24								
16	3								
17	14								
18	2								
19	3	4							
20	4								
21	59	5							
22	4	3							
23	3	17							
24	4	1							
25	54	3					1		
26	6	6							
27	9	26							
28	7	6		1					
29	23	17							
30	4	9							1
31	3	25		1					3
32	7	14		3					3
33	16	21		4					4
34	4	17		6	1				
35	3	15		5	1				1
36	1	9		3	3				
37	16	15		4					
38		16	3	5	1				
39	3	19	6	5					
40	1	11	7	4	4				
41	7	10	5	3					
42	1	16	9	4	2				
43		14	11	7	1				
44		13	11	6	2			5	
45	6	15	9	3	3			5	
46	2	9	20	4	1			5	
47		18	18	6	4			2	
48		16	22	3	3			4	
49		18	27	4	1			1	
50		8	11	6	2	1	1	1	
51		8	15	4	2	2	1	1	
52		9	23	7	6	1			
53		6	13	5	3	5	2		
54		9	16	6	2	6	2	1	
55		9	15	4	4	1	4		
56		11	19	8	1	4	5	1	
57		11	16	10	3	6	3		
58			9	9	2	3	6		
59		1	13	7	1		3		
60			21	9	2		3		
61			15	10	7		2	2	
62			18	12	9	6	3		
63		1	11	6	11	2	2		
64		1	8	10	1	5	5		

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65			11	8	8	5			
66			16	13	7	2	2		
67			7	11	4	1	2		
68			17	13	7	2			
69			16	9	9	3	1		
70			14	17	12	3	2		
71			16	19	10	4	2		
72			18	18	2	2			
73			16	11	6	4	1		
74			22	20	3	1	1		
75			11	17	8	2	2		
76			13	14	3	5			
77			14	21	5	5			
78			13	11	8		2		
79			13	12	6	3	1		
80			9	11	5	2			
81			14	9	7				
82			5	7	3	6			
83			1	16	5	6			
84			3	10	4	7			
85			2	16	9	3	3		
86			3	12	6	4			
87			3	15	8	3			
88			5	14	8	9			
89			2	14	9	5			
90			3	10	7	4			
91			1	11	6	3			
92				7	4	2			
93				4	64	21			
94			2	4					
95			1	11					
96				4					
97				3					
98				3					
99				3					
100			3	5					
101				5					
102			3	5					
103			1	6					
104			3	3					
105			1	3					
106				4					
107			1	6					
108			2	2					
109				5					
110			1	3					
111									
112				5					
113			1	1					
114				7					
115				3					
116			1	5					
117				4					
118				6					
119				2					
120				3					
121				3					
122				2					
123				1					
124				1					
125			2	4					
126									
127									
128									

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	357	462	661	687	326	159	63	28	12
								総計	2,755

その3 海事職給料表 (船舶に乗り組む職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13			1				
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23			1				
24							
25			1				
26							
27							1
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34				1			
35		1	1				
36							
37							
38			1				
39			2				
40			2		1	1	
41			1		1		
42							
43		1					
44							
45	1	1					
46							
47				1	1		1
48						1	
49	1						
50							
51				1			
52							
53		1					
54				1			
55		1					
56							
57						1	
58							
59							
60		1					
61	1						
62				1			
63		1		1			
64							

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
65	人	人	人	人	人	人	人
66	1						
67		1			1		
68						1	
69		1					
70				1			
71							
72						1	
73				1	1	2	
74							
75							
76							
77	1			1			
78				1			
79							
80							
81							
82							
83							
84				1			
85	1			1			
86							
87							
88							
89				1			
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
計	6	9	10	13	5	7	2
						総計	52

その4 教育職給料表(1) (大学に勤務する学長、教授、准教授、講師、助教、助手その他の職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人
2				1
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17			1	
18				
19				
20			1	
21			1	3
22			1	
23				2
24				2
25	1		3	2
26				5
27				1
28				
29	1	2		1
30				
31			1	1
32				3
33		1	1	3
34	1	1		
35		1		
36		1		2
37			2	2
38	1		1	1
39	1	2		1
40			1	
41		2	2	2
42			1	
43			2	
44			1	
45			2	4
46		1	2	1
47				1
48				
49	3	1		
50	1		1	
51			1	
52	1	1		
53		1	4	
54				
55			2	1
56		1		1
57				
58				
59			1	
60	1			1
61				
62				
63				
64				1

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
65	人	人	人	人
66			1	
67				1
68				
69		2	1	
70				
71				
72			2	
73				
74				
75			1	
76				
77				
78		1	1	
79				
80			1	
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88		1		
89				
90				
91	1			
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人
129				
特 1				*
特 2				*
特 3				*
特 4				*
特 5				*
計	12	19	39	45
			総 計	115

(注)「*」は、調査実人員が2人以下の場合である。

その5 教育職給料表(2)〔高等学校、特別支援学校及びこれらに準ずる学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、
教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、実習助手その他の職員に適用〕

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人	人
2		2			
3					
4		1			
5		5			
6					
7					
8		1			
9		8			
10		2			1
11					
12		2			
13		12			1
14		3			
15					3
16		2			2
17		14			1
18		3			3
19					2
20		2			2
21		18			6
22		3			2
23					4
24		2			4
25		14			9
26		7			3
27		1			10
28		5			4
29		24			7
30	1	4			4
31	2	4			2
32		8			2
33	2	49			3
34		9			
35	1	5			
36	2	8			
37	2	62			1
38		14		1	
39		6			
40		10			
41	4	58			
42	1	18		1	
43	1	8		1	
44	1	10			
45	2	66		1	
46		24			
47		16			
48	2	22			
49	2	45			
50	2	26			
51	2	20			
52		22			
53	6	49		2	
54	1	34			
55	3	22		2	
56	1	23		3	
57	14	58		4	
58	2	32		5	
59	4	14		6	
60	2	20		3	
61	11	53		4	
62		24		5	
63	3	26		7	
64	6	21		9	

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
65	13	39	1	7	
66	5	36		8	
67	3	28		8	
68	3	21	1	13	
69	7	43		4	
70	3	29		4	
71	1	32		11	
72	1	20		7	
73	7	32	1	5	
74	5	34		2	
75	2	25		4	
76	3	35		1	
77	13	45		7	
78	6	29			
79	8	36			
80	3	29			
81	12	34			
82	3	38			
83	5	44	1		
84	3	51	1		
85	10	41			
86	6	47			
87		47			
88	1	37			
89	8	45	1		
90	3	40	2		
91	4	62			
92	2	55	1		
93	4	45	1		
94	2	52	1		
95	1	57			
96	1	56			
97	2	45	1		
98	1	48			
99		68			
100		56			
101	3	43	1		
102	1	26	1		
103	1	49			
104	3	47			
105	1	32			
106		27			
107	1	34			
108		47			
109	2	24			
110	1	34			
111		37			
112		40			
113	1	31			
114	1	26			
115	2	45			
116		32			
117	2	40			
118	1	35			
119		43			
120		45			
121	2	36			
122	1	43			
123	1	47			
124	2	48			
125	1	39			
126	1	49			
127	2	44			
128		53			

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
129		46			
130		49			
131		47			
132		31			
133	1	37			
134		29			
135		21			
136		16			
137	2	3			
138		11			
139	1	4			
140		5			
141					
142					
143	1				
144	1				
145		1			
146	1				
147	2				
148	4				
149	2				
150					
151	4				
152	2				
153	1				
計	283	3,898	14	135	76
				総 計	4,406

その6 教育職給料表(3)

〔中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずる学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭その他の職員に適用〕

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
65		1			
66		1			
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75		1			
76					
77					
78					
79					
80		1			
81		1			
82					
83		1			
84				1	
85					
86		1			
87					
88		1			
89					
90		1			
91					
92				2	
93					
94					
95		2			
96		1			
97		1			
98		1			
99					
100					
101					
102					
103		1			
104		2			
105					
106		1			
107					
108					
109		1			
110					
111					
112		1			
113		1			
114					
115		1			
116		1			
117					
118		2			
119		2			
120					
121					
122					
123		1			
124		1			
125					
126					
127					
128					

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
129					
130					
131					
132					
133					
134		1			
135					
136		2			
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146		1			
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
計	0	33	0	3	0
				総 計	36

その7 研究職給料表 (試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1	人	人	人	人	人
2		1			
3					
4					
5		3			
6					
7					
8					
9		1			
10		2			
11					
12					
13		2			
14		1	2		
15					
16			1		
17		2			
18		2	1		
19		1			
20		1	1		
21		4	2		
22		2	3		
23		3	2		
24		2	1		
25		2	1		
26		3			
27		1			
28			1		
29	2	1			
30		1	1		1
31		2			4
32		1	1		
33		3	1		
34		2			1
35			1		1
36					
37		1			1
38		1	1	1	
39		3	1		
40		3		1	1
41		1		1	
42			1		
43					
44		2	2	3	
45		1	1		
46			1	2	1
47		1		1	
48		1	2		
49				1	
50		1	2	1	
51		4		1	
52		1	1	1	
53			2	1	
54				1	
55			1		
56			1	1	
57		1	2	1	
58				2	
59			3	1	
60			2	1	
61				1	
62		1	1		
63			2	1	
64			3	1	

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
65			1	1	
66			3	1	
67			1	1	
68			1	2	
69				1	
70		1			
71				2	
72			3	1	
73			4	13	
74			3		
75			2		
76					
77					
78					
79			4		
80			1		
81		1	1		
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88			2		
89			4		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	2	67	78	46	10
				総 計	203

その8 医療職給料表(1) (保健所、研究所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9	1			
10				
11				
12				
13	2			
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				1
30				
31				
32				
33			1	
34				
35				1
36	1	1		1
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				
44			1	1
45				
46				
47				
48				
49				
50				
51				1
52				
53				
54				1
55				3
56				
57				
58				
59				
60				
61				
62				
63				
64				

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人
65				2
66				
67			1	
68				
69				
70				
71				
72			1	
73				
74			1	
75				
76				
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	4	1	5	11
			総計	21

その9 医療職給料表(2) (県関係職員) 〔保健所、家畜保健衛生所等に勤務する薬剤師、
栄養士、獣医師その他の職員に適用〕

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15		2					
16							
17		1					
18							
19		2					
20							
21			1				
22			1				
23		6	1				
24							
25			1				
26							
27		2					
28		1					3
29		1					1
30							
31		2	1				
32		2	1				
33			4				
34		1	1				
35							
36		1	2		1		1
37			1				
38			2	1			1
39		2					
40							
41							1
42				1			
43		2	1		2		
44			1	1			
45					2	1	
46							
47						1	
48					2	1	
49			1		1		
50							
51				1	2		
52							
53			1			1	
54			1		1		
55					2		
56			2		1		
57					1		
58			1				
59		1			1		
60						1	
61					1		
62				1			
63					2	1	
64			1		2	3	

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
65			1		2	2	
66							
67				2	3		
68					1		
69							
70				1			
71				1			
72					2		
73							
74					1		
75				1			
76					2		
77							
78			1				
79				1			
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86				1			
87		1					
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	0	27	27	12	32	11	7
						総計	116

その10 医療職給料表(3) (保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師その他の職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6			3			
7						
8			1			
9			1			
10						
11						
12			1			
13						
14		3				
15						
16			1			
17						
18		4	1			
19		2				
20		1				
21			2			
22			2			
23		4	1			
24		1				
25		1				
26		1				
27		3				
28		2	3			
29			1			
30			1			
31		1				
32						
33				2		
34			1			
35		2	1			
36			2			
37			1			
38						
39						
40						
41		1				
42						
43						
44						1
45						
46						
47						
48						
49						
50						1
51						
52						
53						
54				2		
55						
56						
57			1			
58						
59						
60						
61						
62						
63						
64						

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
65						
66				1		
67						
68						
69						
70						
71						
72				1		
73						
74						
75					1	
76						
77						
78						
79						
80						
81						
82						
83					1	
84						
85				1	1	
86					1	
87						
88				1		
89					1	
90					1	
91						
92				2		
93					11	
94						
95						
96						
97						
98						
99				2		
100						
101				1		
102						
103						
104						
105						
106				1		
107						
108						
109				1		
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	26	24	15	17	2
					総計	84

その11 行政職給料表（市町村立学校職員）（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15	1								
16									
17		2							
18									
19		2							
20		1							
21		2							
22		5							
23	2	1							
24		4							
25		3							
26		5							
27	7	5							
28	2	10							
29		7							
30	4	1							
31	8	8							
32	1	3							
33	1	6							
34	4	4							
35	3	1							
36	1	2							
37	1	7							
38		2							
39	3	1							
40	2	2							
41	1	1	1						
42		1							
43	5	3	1						
44		2		1					
45	2	4	1	2					
46	2	1	1						
47			2						
48	3	4	3	4					
49	3	2		3					
50	1	2	3	3					
51	1	1	1	1					
52	5	3	3						
53	2	1	2	2					
54		3	3						
55	3	3							
56	2	1	2	3					
57	1	1	3	2					
58		1		1					
59	3		3	3					
60	1	2	2						
61				4					
62	2			2					
63		3		3					
64				4					

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
65	人	人	人	人	人	人	人	人	人
66	2	1		4					
67				1					
68				3					
69	1	1		3					
70				4					
71				1					
72				3	2				
73				3	3				
74				4	2				
75				2	2				
76				3	2				
77				2	2				
78				3					
79									
80				4					
81				1					
82				1	2				
83					1				
84				3	1				
85				1	1				
86				1	6				
87					3				
88				2	3				
89				1	3				
90					2				
91					2				
92									
93				2	4				
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	80	125	31	94	41	0	0	0	0
								総計	371

その12 教育職給料表(3) (市町村立学校職員) 〔中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずる学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭その他の職員に適用〕

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7		1			
8					
9					
10		1			
11					1
12					2
13		85			
14					3
15		2			
16		13			6
17		88			12
18		1			12
19		3			13
20		12			31
21		84			40
22		6			29
23		7			32
24		18			36
25		83			31
26		18			33
27		8			22
28		23			16
29		97			13
30		16			9
31		11			7
32		26			8
33		85			3
34		19			1
35		21			3
36	1	36			3
37		108		1	5
38		22			
39		25			
40		23			
41		106			
42		31		1	
43		29			
44		38		1	
45		96			
46		36			
47		26			
48		27			
49		111		2	
50		36		2	
51		48		2	
52		33		3	
53		101		4	
54		43	1	1	
55		42		1	
56		45		5	
57		115	1	2	
58		50		2	
59		43		3	
60		30		3	
61		109		1	
62		38		1	
63		55		4	
64		40		4	

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
65		93		10	
66		51		7	
67	1	60	1	5	
68		33		8	
69		67		11	
70		38		10	
71		38	1	13	
72		37	3	7	
73		72		13	
74		53	1	14	
75		34	1	12	
76		38		7	
77		56	1	30	
78		52	1	22	
79		52		25	
80		45		27	
81		46		14	
82		34	1	23	
83		44	1	18	
84		49		15	
85		41		13	
86		66	1	11	
87		34	1	11	
88		48		6	
89		48	1	4	
90		46		7	
91		44	2	4	
92		45		2	
93		54		15	
94		34			
95		41			
96		60			
97		63			
98		54			
99		56			
100		33			
101		62	1		
102		57			
103		79	1		
104		52			
105		68			
106		48			
107		51			
108		68			
109		46			
110		42			
111		57			
112		47			
113		50			
114		54			
115		49			
116		39			
117		39			
118		41			
119		31			
120		45			
121		56			
122		37			
123		62			
124		48			
125		57			
126		34			
127		56			
128		56			

職務の級 号給	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
129		59			
130		65			
131		52			
132		73			
133		74			
134		74			
135		74			
136		90			
137		73			
138		92			
139		87			
140		89			
141		88			
142		85			
143		74			
144		74			
145		51			
146		46			
147		41			
148		39			
149		22			
150		20			
151		6			
152		7			
153		4			
154		2			
155		1			
156					
157		1			
計	2	6,923	20	407	371
				総 計	7,723

その13 医療職給料表(2) (市町村立学校職員) (中学校及び小学校等に勤務する学校栄養職員に適用)

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1	人	人	人	人	人	人	人
2							
3							
4							
5		2	1				
6							
7							
8							
9		2					
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16		1					
17							
18		1					
19							
20							
21		2	2				
22		2					
23		1	2				
24			1				
25		2					
26		1	2				
27			3				
28		1	2				
29		2	1				
30			1				
31		1	2				
32		1	1				
33		1	1				
34			2				
35		1	1				
36			1				
37			1				
38			1				
39							
40			1				
41			1				
42			2				
43			2				
44							
45			2				
46							
47							
48							
49					2		
50			1		1		
51			1				
52							
53			1				
54							
55							
56							
57					1		
58							
59							
60					1		
61					1		
62							
63							
64							

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
65							
66							
67							
68							
69			1				
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76			1				
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84			1				
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	0	21	39	0	6	0	0
						総計	66

その14 特定任期付職員

〔高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用〕

号 給	人 員
	人
1	*
2	*
3	*
4	*
5	*
6	*
7	*
総 計	1

(注) 「*」は、調査実人員が2人以下の場合である。

その15 特定業務等従事任期付職員
行政職給料表

〔一定の期間、特定の業務に従事する職員に適用〕

号 給	人 員
	人
1	*
2	*
3	*
4	*
5	*
6	*
7	*
8	*
9	*
総 計	1

(注) 「*」は、調査実人員が2人以下の場合である。

その16 任期付職員

〔任期を定めて採用された職員に適用〕

行政職給料表適用

職務の級	号 給	人 員
		人
1	30	1
1	74	2
1	81	1
1	83	1
2	63	1
2	75	1
2	86	1
2	93	1
*	*	1
*	*	1
総 計		11

(注) 「*」は、調査実人員が2人以下の場合である。

その17 任期付職員

〔任期を定めて採用された職員に適用〕

教育職給料表(1)適用

職務の級	号 給	人 員
		人
*	*	1
総 計		1

(注) 「*」は、調査実人員が2人以下の場合である。

第12表 再任用職員の適用給料表別、級別人員分布

その1 フルタイム勤務職員

(平成31年職員給与等実態調査)

職務の級 給料表	計	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	人 59	人	人	人	人 58	人 1					
教育職(2)	60	16	44								
教育職(3)	90		90								
研究職	4				4						
医療職(2)	2					2					
医療職(3)	1				1						
給料表計	216										

(注) 該当職員がない職務の級は空欄とし、また、ここに示されていない給料表には該当職員はいない。

その2 短時間勤務職員

職務の級 給料表	計	1 級	2 級	特 2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	人 134	人	人	人	人 129	人 5					
公安職	37				9	22	5		1		
教育職(3)	81		81								
医療職(2)	5					5					
医療職(3)	2					2					
給料表計	259										

(注) 該当職員がない職務の級は空欄とし、また、ここに示されていない給料表には該当職員はいない。

2 民間給与関係

2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となっている職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与と民間従業員の給与とを比較・検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会及び人事院

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。))に分類された400事業所

(2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種。うち初任給関係職種18職種）

(3) 調査実人員

調査実人員は5,294人（うち初任給関係551人）で、うち行政職に相当する職種に係る調査実人員は4,594人（うち初任給関係496人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は22,153人で、うち行政職に相当するものは13,624人である。

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を産業、企業規模、組織によって13層に層化し、これらの層から148事業所を無作為抽出法によって抽出した。

(2) 従業員の抽出

従業員の抽出は、臨時の従業員及び役員は全て除外した。また、初任給関係職種以外の調査対象職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、無作為に抽出した。

5 集計

総計及び平均値の算出に際しては、全て従業員の抽出率の逆数を乗じることにより母集団に還元した。

第13表 産業別、企業規模別調査事業所数

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	業 業 計	事業所 131	事業所 41	事業所 60	事業所 30
農 業, 林 業, 漁 業		—	—	—	—
鉱 業, 採 石 業, 砂 利 採 取 業, 建 設 業		15	2	9	4
製 造 業		13	0	8	5
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業, 情 報 通 信 業, 運 輸 業, 郵 便 業		34	11	13	10
卸 売 業, 小 売 業		21	7	7	7
金 融 業, 保 険 業, 不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業		9	5	2	2
教 育, 学 習 支 援 業, 医 療, 福 祉, サ ー ビ ス 業		39	16	21	2

- (注) 1 上記調査対象事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所、調査不能の事業所が16所あった。
- 2 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下、各表について同じ。)
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの(中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。))」である。

第14表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大 学 卒	円 168,272	円 168,707	円 167,323	円 170,607
		短 大 卒	143,864	135,287	145,710	150,000
		高 校 卒	136,077	132,094	137,806	130,000
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	179,615	188,466	176,626	161,486
		短 大 卒	156,274	—	155,551	158,000
		高 校 卒	152,921	156,776	151,419	146,604
	新 卒 事 務 員・技 術 者 計	大 学 卒	170,711	172,741	169,589	169,467
		短 大 卒	145,277	135,287	146,714	155,333
		高 校 卒	144,527	146,172	143,810	143,283

- (注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いた額であり、採用のある事業所について平均したものである。

第15表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 規模計

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

職種名	調査 実人員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事 務	支店長	7	53.9	676,056	254	675,802	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。) 本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満及び本表4規模100人未満の対応級欄を参照のこと。	
	大学卒	*	*	*	*	*		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	5	54.9	727,761	363	727,398		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	*	*	*	*	*		構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	—	—	—	—	—		
技 術 関 係 職 種	事務部長	116	51.3	538,804	1,297	537,507	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	74	51.4	546,548	1,449	545,099		
	短大卒	18	51.0	511,871	609	511,262		
	高校卒	24	51.4	533,664	1,304	532,360		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部長	50	52.5	501,571	179	501,392		
	大学卒	33	52.8	512,366	268	512,098		
	短大卒	12	51.3	493,066	0	493,066		
	高校卒	5	53.3	450,040	0	450,040		
	中学卒	—	—	—	—	—		
係 職 種	事務部次長	65	51.0	620,324	1,915	618,409	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
	大学卒	50	50.6	646,722	2,069	644,653		
	短大卒	10	51.9	515,751	25	515,726		
	高校卒	5	52.6	551,981	4,081	547,900		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術部次長	28	51.5	571,621	1,083	570,538		
	大学卒	18	51.0	569,200	1,639	567,561		
	短大卒	4	51.3	534,109	117	533,992		
	高校卒	6	53.2	603,672	0	603,672		
	中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事 務 課 長	270	48.5	476,386	6,490	469,896	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認められ る課の長及び 課長級専門職	
	大 学 卒	160	48.0	497,159	8,120	489,039		
	短 大 卒	50	48.9	415,723	4,872	410,851		
	高 校 卒	57	49.6	478,071	3,969	474,102		
	中 学 卒	3	46.6	318,917	0	318,917		
	技 術 課 長	119	50.3	488,342	10,489	477,853		
	大 学 卒	69	50.7	505,488	11,103	494,385		
	短 大 卒	10	47.9	506,675	23,482	483,193		
	高 校 卒	40	50.2	452,652	5,998	446,654		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事 務 課 長 代 理	120	47.1	503,644	29,364	474,280	前記課長に事 故等のあるとき の職務代行者 課長に直属し 部下に係長等 の役職者を有 する者 課長に直属し 部下4人以上を 有する者 職能資格等が 上記課長代理 と同等と認めら れる課長代理 及び課長代理 級専門職 中間職(課長一 係長間)	
	大 学 卒	84	46.9	521,289	32,096	489,193		
	短 大 卒	15	49.5	476,090	19,178	456,912		
	高 校 卒	20	46.5	451,684	26,835	424,849		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 課 長 代 理	31	48.8	552,814	5,193	547,621		
	大 学 卒	9	45.8	569,887	1,009	568,878		
	短 大 卒	11	50.4	545,802	0	545,802		
	高 校 卒	11	50.1	543,898	13,815	530,083		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事 務 係 長	416	44.8	365,386	36,948	328,438	係の長及び係 長級専門職	
	大 学 卒	173	42.7	380,873	37,802	343,071		
	短 大 卒	103	45.2	354,025	37,787	316,238		
	高 校 卒	136	47.6	352,708	34,846	317,862		
	中 学 卒	4	46.1	329,673	45,099	284,574		
	技 術 係 長	163	44.9	391,365	71,431	319,934		
	大 学 卒	62	44.3	384,379	76,911	307,468		
	短 大 卒	47	45.4	390,497	73,123	317,374		
	高 校 卒	53	45.0	402,501	63,487	339,014		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)			
	人	歳	円	円	円			
事 務 主 任	426	40.9	326,811	31,258	295,553	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を要する者		
	大学卒	191	38.3	341,510	35,896			305,614
	短大卒	114	42.4	331,773	29,405			302,368
	高校卒	115	44.2	302,682	26,001			276,681
	中学卒	6	34.8	239,768	19,739			220,029
技 術 主 任	186	41.3	384,261	49,986	334,275	係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)		
	大学卒	94	40.9	394,071	47,575			346,496
	短大卒	42	42.3	360,565	48,544			312,021
	高校卒	49	41.2	387,632	57,260			330,372
	中学卒	*	*	*	*			*
事 務 係 員	1,368	35.8	254,115	24,408	229,707			
	大学卒	676	33.3	265,392	26,212			239,180
	短大卒	316	37.8	236,005	24,294			211,711
	高校卒	368	38.5	248,584	21,342			227,242
	中学卒	8	39.9	231,272	16,930			214,342
技 術 係 員	724	32.0	307,381	51,142	256,239			
	大学卒	301	32.1	303,927	52,794			251,133
	短大卒	135	31.7	272,581	42,198			230,383
	高校卒	287	32.0	328,282	54,070			274,212
	中学卒	*	*	*	*			*

(注) 「*」は、調査実人員が2人以下の場合である。(以下、第15表の各表において同じ。)

2 規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務	支 店 長	5	56.2	761,669	333	761,336	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	4	57.5	796,530	437	796,093	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術	工 場 長	*	*	*	*	*	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
関 係	事 務 部 長	27	53.3	685,499	137	685,362	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	17	53.8	668,580	76	668,504	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	8	53.6	742,218	321	741,897	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種 職	技 術 部 長	7	53.1	701,187	0	701,187	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 (部 長 一 課 長 間)
	大 学 卒	6	52.9	719,030	0	719,030	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	—	—	—	—	—	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種 職	事 務 部 次 長	28	51.6	754,755	0	754,755	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 (部 長 一 課 長 間)
	大 学 卒	25	51.1	753,524	0	753,524	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種 職	技 術 部 次 長	8	53.1	817,400	0	817,400	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 (部 長 一 課 長 間)
	大 学 卒	5	53.0	818,408	0	818,408	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職種名	調査 実人員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事務	事務課長	人	歳	円	円	円	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認められ る課の長及び 課長級専門職	行政職 7級、8級
	104	48.8	553,134	4,322	548,812			
	大学卒	57	48.4	593,156	5,543	587,613		
	短大卒	8	47.6	489,942	5,095	484,847		
	高校卒	37	50.1	526,990	2,746	524,244		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術課長	38	50.3	633,324	21,178	612,146		
	大学卒	29	50.5	607,755	20,267	587,488		
	短大卒	3	48.6	704,698	34,532	670,166		
	高校卒	6	50.5	713,077	18,598	694,479		
中学卒	—	—	—	—	—			
技術	事務課長代理	65	47.2	544,634	11,077	533,557	前記課長に事 故等のあるとき の職務代行者 課長に直属し 部下に係長等 の役職者を有 する者 課長に直属し 部下4人以上を 有する者 職能資格等が 上記課長代理 と同等と認めら れる課長代理 及び課長代理 級専門職 中間職(課長一 係長間)	行政職 5級、6級
	大学卒	44	47.1	571,296	10,018	561,278		
	短大卒	7	49.9	524,441	9,955	514,486		
	高校卒	13	46.2	467,860	13,778	454,082		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術課長代理	19	49.1	623,113	0	623,113		
	大学卒	7	46.0	616,200	0	616,200		
	短大卒	6	50.8	638,715	0	638,715		
	高校卒	6	51.2	616,433	0	616,433		
	中学卒	—	—	—	—	—		
係	事務係長	188	44.6	405,830	34,339	371,491	係の長及び係 長級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	82	43.5	422,273	36,426	385,847		
	短大卒	40	44.4	407,509	35,756	371,753		
	高校卒	66	46.4	379,322	30,226	349,096		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術係長	7	51.0	628,403	60,259	568,144		
	大学卒	—	—	—	—	—		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	5	53.2	632,092	54,579	577,513		
	中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務	事 務 主 任	236	41.0	342,949	28,053	314,896	係長等のいる 事業所における 主任 係長等のいな い事業所にお ける主任のう ち、課長代理 以上に直属し、 部下を有する 者 係長等のいな い事業所にお いて、職 能 資 格等が上記主 任と同等と認め られる主任 中間職 (係長一 係員間)	行政職2級 (一部は3級、4級)
	大 学 卒	96	39.8	370,125	35,387	334,738		
	短 大 卒	64	42.8	355,327	28,555	326,772		
	高 校 卒	71	42.0	301,808	18,843	282,965		
	中 学 卒	5	32.0	220,831	4,926	215,905		
技 術	技 術 主 任	63	42.5	471,012	57,464	413,548		
	大 学 卒	39	42.1	465,268	51,653	413,615		
	短 大 卒	8	45.4	517,177	86,570	430,607		
	高 校 卒	16	41.7	457,016	54,383	402,633		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
関 係	事 務 係 員	376	34.5	278,263	28,325	249,938		行政職1級
	大 学 卒	201	33.4	283,199	29,433	253,766		
	短 大 卒	57	39.8	248,490	25,138	223,352		
	高 校 卒	116	33.9	284,530	28,295	256,235		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
職 種	技 術 係 員	230	31.2	343,065	51,603	291,462		
	大 学 卒	83	31.9	331,057	50,956	280,101		
	短 大 卒	34	31.1	287,896	42,988	244,908		
	高 校 卒	113	30.8	368,559	54,782	313,777		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

3 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	*	*	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	*	*	*	*	*	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	*	*	*	*	*	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)
	大 学 卒	—	—	—	—	—	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 部 長	65	50.2	505,661	1,791	503,870	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。)	
大 学 卒	45	50.3	513,202	2,450	510,752		
短 大 卒	13	50.6	497,155	361	496,794		
高 校 卒	7	49.5	472,616	27	472,589		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 長	32	51.8	472,506	309	472,197		
大 学 卒	19	51.7	466,545	521	466,024		
短 大 卒	10	52.1	488,571	0	488,571		
高 校 卒	3	51.3	456,167	0	456,167		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	32	50.3	517,235	3,612	513,623	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	
大 学 卒	24	50.3	526,854	4,763	522,091		
短 大 卒	6	51.3	505,380	45	505,335		
高 校 卒	*	*	*	*	*		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 次 長	15	50.9	464,790	2,250	462,540		
大 学 卒	9	50.7	475,881	3,670	472,211		
短 大 卒	3	51.4	427,744	163	427,581		
高 校 卒	3	51.3	469,707	0	469,707		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 種	事 務 課 長	120	48.0	440,011	4,149	435,862	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と 同等と認められ る課の長及び 課長級専門職	行政職 5級、6級
	大 学 卒	73	47.6	458,900	4,686	454,214		
	短 大 卒	36	48.8	414,086	4,451	409,635		
	高 校 卒	11	48.9	396,493	0	396,493		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 課 長	63	50.7	430,817	4,884	425,933		
	大 学 卒	31	51.3	439,441	4,637	434,804		
	短 大 卒	5	48.6	430,436	20,758	409,678		
	高 校 卒	27	50.3	420,415	2,255	418,160		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 関 係 種	事 務 課 長 代 理	52	47.0	452,159	53,033	399,126	前記課長に事 故等のあるとき の職務代行者 課長に直属し 部下に係長等 の役職者を有 する者 課長に直属し 部下4人以上を 有する者 職能資格等が 上記課長代理 と同等と認めら れる課長代理 及び課長代理 級専門職 中間職(課長一 係長間)	行政職4級
	大 学 卒	38	46.6	461,405	58,047	403,358		
	短 大 卒	8	48.9	418,499	30,164	388,335		
	高 校 卒	6	47.3	434,126	48,947	385,179		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 課 長 代 理	9	49.8	397,980	0	397,980		
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	5	49.6	385,158	0	385,158		
	高 校 卒	3	49.6	433,233	0	433,233		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
係 種	事 務 係 長	143	45.1	328,748	40,593	288,155	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大 学 卒	58	42.2	329,896	32,960	296,936		
	短 大 卒	42	47.3	329,652	45,013	284,639		
	高 校 卒	40	47.4	325,959	47,871	278,088		
	中 学 卒	3	44.3	329,507	39,070	290,437		
	技 術 係 長	107	45.5	405,220	87,588	317,632		
	大 学 卒	48	45.6	409,380	89,686	319,694		
	短 大 卒	31	45.7	392,117	78,381	313,736		
	高 校 卒	28	44.9	412,318	94,314	318,004		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務	事 務 主 任	129	40.4	302,421	34,844	267,577	係長等のいる 事業所における 主任 係長等のいな い事業所にお ける主任のう ち、課長代理 以上に直属し、 部下を有する 者 係長等のいな い事業所にお いて、職 能 資 格等が上記主 任と同等と認め られる主任 中間職(係長一 係員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大 学 卒	62	36.8	316,672	36,110	280,562		
	短 大 卒	39	40.4	281,534	23,983	257,551		
	高 校 卒	28	48.3	298,332	46,566	251,766		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術	技 術 主 任	75	39.3	343,126	60,844	282,282		
	大 学 卒	28	38.8	357,234	61,117	296,117		
	短 大 卒	21	40.2	304,151	43,579	260,572		
	高 校 卒	25	38.9	364,971	77,483	287,488		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
関 係	事 務 係 員	741	36.0	244,403	23,672	220,731		行政職1級
	大 学 卒	359	33.3	258,915	25,797	233,118		
	短 大 卒	210	36.8	232,239	24,622	207,617		
	高 校 卒	170	40.8	226,956	17,944	209,012		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
職 種	技 術 係 員	384	32.1	292,406	56,582	235,824		
	大 学 卒	169	32.1	300,686	60,852	239,834		
	短 大 卒	84	31.9	271,221	46,719	224,502		
	高 校 卒	131	32.5	297,456	58,372	239,084		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		

4 規模100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務	支 店 長	—	—	—	—	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職 6級、7級
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
技 術	工 場 長	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—		
関 係	事 務 部 長	24	51.9	461,713	1,371	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
	大 学 卒	12	52.0	488,004	79		487,925
	短 大 卒	3	53.9	488,480	1,843		486,637
	高 校 卒	9	51.0	417,737	2,938		414,799
	中 学 卒	—	—	—	—		—
種 職	技 術 部 長	11	53.7	453,414	0	453,414	
	大 学 卒	8	54.6	456,547	0	456,547	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
種 職	事 務 部 次 長	5	51.0	400,249	3,773	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
	大 学 卒	*	*	*	*		*
	短 大 卒	3	52.9	426,060	0		426,060
	高 校 卒	*	*	*	*		*
	中 学 卒	—	—	—	—		—
種 職	技 術 部 次 長	5	50.4	452,016	0	452,016	
	大 学 卒	4	49.2	441,658	0	441,658	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	*	*	*	*	*	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務 課 長	人	歳	円	円	円	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職5級
	46	48.8	375,880	16,523	359,357		
	30	48.4	393,337	19,934	373,403		
	6	50.8	326,423	6,518	319,905		
	9	48.0	354,305	13,658	340,647		
	*	*	*	*	*		
	18	49.1	364,278	5,138	359,140		
	9	49.5	390,658	2,356	388,302		
	*	*	*	*	*		
	7	49.6	330,823	6,611	324,212		
—	—	—	—	—			
技 術 課 長 代 理	3	46.0	438,166	47,814	390,352	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	行政職4級
	*	*	*	*	*		
	—	—	—	—	—		
	*	*	*	*	*		
	—	—	—	—	—		
	3	44.7	404,578	52,696	351,882		
	*	*	*	*	*		
	—	—	—	—	—		
	*	*	*	*	*		
	—	—	—	—	—		
事 務 係 長	85	45.1	325,349	37,751	287,598	係の長及び係長級専門職	行政職3級
	33	41.6	340,591	48,903	291,688		
	21	43.1	297,103	29,711	267,392		
	30	50.1	327,889	30,234	297,655		
	*	*	*	*	*		
	49	42.7	325,546	43,772	281,774		
	14	40.0	306,222	36,973	269,249		
	14	44.7	344,504	63,764	280,740		
	20	42.8	326,409	34,045	292,364		
	*	*	*	*	*		

職 種 名		調 査 実人員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	61	41.1	295,933	39,478	256,455	係長等のいる 事業所における 主任 係長等のいな い事業所にお ける主任のう ち、課長代理 以上に直属し、 部下を有する 者 係長等のいな い事業所にお いて、職 能 資 格等が上記主 任と同等と認め られる主任 中間職(係長一 係員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大 学 卒	33	35.8	281,595	37,306	244,289		
	短 大 卒	11	44.9	308,020	49,713	258,307		
	高 校 卒	16	48.7	312,866	32,022	280,844		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 主 任	48	41.9	307,785	26,999	280,786		
	大 学 卒	27	40.6	311,807	31,078	280,729		
	短 大 卒	13	42.5	305,840	24,900	280,940		
	高 校 卒	8	45.4	296,945	16,209	280,736		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 員	251	37.5	238,980	19,278	219,702		行政職1級
	大 学 卒	116	33.3	249,207	20,688	228,519		
	短 大 卒	49	39.2	235,200	21,600	213,600		
	高 校 卒	82	42.2	227,619	15,584	212,035		
	中 学 卒	4	40.3	221,220	26,736	194,484		
	技 術 係 員	110	33.6	251,019	30,814	220,205		
	大 学 卒	49	32.6	254,251	29,937	224,314		
	短 大 卒	17	32.7	231,554	14,867	216,687		
	高 校 卒	43	35.3	256,487	38,738	217,749		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		

その2 給与比較の対象外職種
規模計

職種名	調査 実人員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
技能・ 労務 関係 職種						
電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	見習、外国語の電話 交換手を除く。
自家用自動車運転手	3	46.0	241,112	39,943	201,169	業務委託契約等に基 づき、他の事業所に おいて業務に従事し ている者を除く。
守 衛	*	*	*	*	*	
用 務 員	*	*	*	*	*	
海 事 関 係 職 種						
船 長 ・ 機 関 長	—	—	—	—	—	港内又は湾内を航行 区域とする総トン数5 トン以上の船舶の乗 組員
一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	同上
二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	同上
三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	—	—	—	—	—	同上
運 航 士	—	—	—	—	—	同上
甲 板 長 ・ 操 機 長	—	—	—	—	—	同上
甲 板 手 ・ 操 機 手	—	—	—	—	—	同上
甲 板 員 ・ 機 関 員	—	—	—	—	—	同上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
教 育 関 係 職 種	大学学長・副学長・ 学 部 長	6	58.8	816,044	0	816,044	
	大 学 教 授	23	50.9	617,908	0	617,908	
	大 学 准 教 授	19	45.7	516,235	0	516,235	
	大 学 講 師	16	41.6	463,516	0	463,516	
	大 学 助 教	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 校 長	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 頭	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 諭	22	44.4	403,415	13,716	389,699	
	研 究 所 長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の研究 所の長(取締役兼 任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	—	—	—	—	—	2室(係)以上又は構 成員7人以上の部(課) の長
研 究 室 (係) 長	—	—	—	—	—	構成員3人以上の室 (係)の長	
主 任 研 究 員	—	—	—	—	—	下位研究員より上位 の者(研究所長の職名 を有する者、上記研 究部(課)長及び研 究室(係)長)を除く。	
研 究 員	—	—	—	—	—		
研 究 補 助 員	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 年 均 齢	平成31年4月分平均支給額			備 考
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
病 院 長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科 医師5人以上
副 院 長	*	*	*	*	*	上記病院長に事故等 のあるときの職務代 行者
医 科 長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科 医師1人以上
医 師	7	40.3	942,433	118,286	824,147	
歯 科 医 師	—	—	—	—	—	
薬 局 長	*	*	*	*	*	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	32	31.8	303,590	6,408	297,182	
診 療 放 射 線 技 師	31	38.4	296,101	13,303	282,798	
臨 床 検 査 技 師	44	39.5	274,683	5,962	268,721	
栄 養 士	28	34.9	227,233	2,806	224,427	
理 学 療 法 士	61	37.1	267,502	6,920	260,582	
作 業 療 法 士	57	36.0	272,749	4,647	268,102	
総 看 護 師 長	4	56.5	488,910	1,625	487,285	部下に看護師長5人 以上
看 護 師 長	68	45.0	358,276	15,606	342,670	部下に看護師又は准 看護師5人以上
看 護 師	187	35.2	302,206	8,137	294,069	
准 看 護 師	83	48.0	268,320	10,745	257,575	

第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(2019年(平成31年)職種別民間給与実態調査)

企業規模	項目	管理職(課長級)		一般従業員(係員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計		64.0%	36.0%	66.8%	33.2%
	500人以上	56.8	43.2	58.5	41.5
	100人以上500人未満	74.4	25.6	76.8	23.2
	100人未満	53.4	46.6	58.4	41.6

3 標準生計費及び 労働経済指標

第17表 那覇市における費目別、世帯人員別標準生計費（平成31年4月分）

世帯人員 費目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	23,280	36,690	45,430	54,160	62,900
住 居 関 係 費	60,920	48,870	52,630	56,400	60,160
被 服 ・ 履 物 費	1,480	4,180	4,640	5,100	5,570
雑 費 I	21,310	18,910	32,120	45,330	58,550
雑 費 II	5,830	13,680	16,620	19,550	22,490
合 計	112,820	122,330	151,440	180,540	209,670

平成31年4月の標準生計費算定方法

1 標準生計費の各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食 料 費 …… 食料

住 居 関 係 費 …… 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被 服 ・ 履 物 費 …… 被服及び履物

雑 費 I …… 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II …… その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

2 2人～5人世帯については、家計調査における平成31年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、那覇市と全国の平均4人値から各費目別標準生計費を算定した。

第18表 労働経済指標

項目 年度 年月	①	②	③	④	⑤				⑥				⑦	
	実質国内 総生産 (GDP)	常用雇用 指数前年比 (調査産業計)	有効求人 倍率 (季調値)	完全失 業率 (季調値)	きま って 支給 する 給与 (調査産業計)		うち 所 定 内 給 与 (調査産業計)		うち 所 定 内 給 与 (調査産業計)		総実労働時間 (調査産業計)			
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	全 国 (千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	沖 縄 県 (千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	全 国 (千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	沖 縄 県 (千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	全 国 (時間)	沖 縄 県 (時間)
平成29年度	1.9	1.3	1.54	2.7	294.1	0.4	238.9	0.2	269.0	0.6	222.0	0.4	147.8	149.4
30年度	0.7	0.5	1.62	2.4	296.0	0.6	234.2	△ 2.0	270.7	0.6	218.0	△ 1.8	146.8	145.8
平成30年4月		0.5	1.60	2.5	298.5	0.2	236.3	△ 3.1	272.4	0.3	220.2	△ 2.7	150.8	149.4
5月	0.5	0.6	1.61	2.3	294.5	0.8	232.8	△ 2.8	269.9	0.8	217.6	△ 2.4	146.5	147.8
6月		0.5	1.61	2.5	296.8	0.8	235.9	△ 2.0	271.8	0.6	220.5	△ 1.6	152.5	149.8
7月		0.2	1.62	2.5	296.4	0.8	235.6	△ 0.1	271.4	0.6	219.8	△ 2.4	150.8	148.2
8月	△ 0.5	0.3	1.63	2.4	295.5	1.1	235.6	△ 3.3	270.8	1.1	219.9	△ 2.4	145.9	147.9
9月		0.1	1.63	2.4	295.5	0.5	231.4	△ 3.8	271.2	0.6	216.2	△ 3.3	143.3	141.7
10月		0.1	1.62	2.4	298.3	1.1	233.6	△ 2.8	272.6	1.1	217.6	△ 2.6	150.2	147.6
11月	0.4	0.1	1.63	2.5	298.7	1.4	233.3	△ 2.8	272.2	1.3	217.4	△ 2.4	153.6	147.5
12月		0.1	1.63	2.4	297.6	0.9	234.7	△ 2.9	271.5	1.0	218.7	△ 2.4	145.9	143.4
平成31年1月		1.3	1.63	2.5	291.9	0.0	234.6	2.0	267.1	△ 0.1	216.1	0.8	136.6	141.6
2月	0.5	1.2	1.63	2.3	292.8	0.3	232.2	1.5	267.6	0.2	214.5	0.9	142.1	140.8
3月		1.1	1.63	2.5	295.3	△ 0.1	234.7	△ 0.3	269.7	△ 0.2	217.7	△ 0.6	144.1	144.0
4月		1.1	1.63	2.4	299.5	0.3	240.7	1.9	273.4	0.3	226.1	2.7	148.7	147.9
令和元年5月	0.3	0.8	1.62	2.4	294.8	0.1	237.8	2.2	269.4	△ 0.1	219.5	0.9	141.4	144.5
資料出所	内閣府	厚生労働省	総務省		厚生労働省									

(注) 1 ①は平成23年基準、②、⑤、⑥、⑧、⑩、⑪は平成27年基準である。
 2 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は「毎月勤労統計調査」(事業所規模30人以上)の数値である。なお、②及び⑤から⑧までの令和元年5月までの全国の欄は、「再集計値」である。
 3 ⑨、⑩の平成29年度、30年度の欄は、それぞれ平成29暦年、30暦年の数値である。

⑧ 所定外労働時間 (調査産業計)		⑨ 消 費 支 出								⑩ 消 費 者 物 価 総合指数前年比		⑪ 国内企業 物 価 前年比	項 目 年 度 年 月
		全 国				那 覇 市				全 国	那 覇 市	前 年 比	
全国	沖縄県	二人以上の世帯		うち勤労者世帯		二人以上の世帯		うち勤労者世帯		全 国	那 覇 市	前 年 比	
(時間)	(時間)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	
12.6	10.1	283.0	0.3	313.1	1.1	233.0	△ 4.7	264.5	0.0	0.5	0.5	2.7	平成29年度
12.5	8.6	287.3	1.5	315.3	0.7	226.3	△ 2.9	250.8	△ 5.2	1.0	1.2	2.2	30年度
13.0	8.6	294.4	△ 0.5	335.0	1.5	228.6	3.3	225.1	△ 4.9	0.6	0.9	2.2	平成30年4月
12.4	7.9	281.3	△ 0.6	312.4	△ 0.9	210.3	△ 3.3	232.1	△ 9.5	0.7	0.8	2.7	5月
12.4	7.8	267.6	△ 0.4	292.0	△ 1.6	225.6	4.9	258.5	9.4	0.7	0.8	2.8	6月
12.4	8.2	283.4	1.5	310.0	0.4	225.1	△ 0.5	256.9	△ 4.2	0.9	1.2	3.1	7月
11.8	8.0	292.5	4.3	319.9	6.1	261.6	10.2	294.7	13.1	1.3	1.1	3.1	8月
12.2	8.1	271.3	0.9	302.7	2.5	212.8	△ 10.8	233.7	△ 7.7	1.2	1.1	3.0	9月
12.9	8.4	290.4	2.7	315.4	0.5	231.5	△ 1.6	255.0	△ 8.3	1.4	1.5	3.0	10月
13.1	8.3	281.0	1.3	303.5	0.8	217.6	△ 0.6	238.6	△ 1.1	0.8	1.2	2.3	11月
12.8	8.2	329.3	2.2	351.0	△ 0.3	236.2	△ 17.7	269.4	△ 7.3	0.3	0.6	1.4	12月
12.1	10.2	296.3	2.3	325.8	2.6	227.3	0.9	266.3	12.7	0.2	0.5	0.6	平成31年1月
12.5	9.4	271.2	2.1	302.8	4.7	202.9	△ 3.0	239.5	5.4	0.2	0.1	0.9	2月
12.8	9.7	309.3	2.7	348.9	4.2	216.1	△ 6.8	253.0	0.4	0.5	0.8	1.3	3月
13.1	9.9	301.1	2.3	337.2	0.7	228.3	△ 0.1	259.9	1.9	0.9	1.0	1.2	4月
12.4	10.6	300.9	7.0	332.3	6.4	208.5	△ 0.9	247.8	6.7	0.7	1.0	0.6	令和元年5月
総 務 省												日本銀行	資料出所